第7回新城市総合計画審議会 会 議 録

平成 2 0 年 1 月 1 0 日 委員会室

認定:平成20年2月7日

= 開会 午後3時=

(事務局)

それでは皆様、ご案内の時間になりましたので、第 7 回総合計画審議会を始めさせていただきます。改めまして皆様、新年明けましておめでとうございます。旧年は大変お世話になりました。平成 20 年はこの総合計画を始め、ケーブルテレビ事業の開始、消防防災センターの稼動などなど、まちづくりの具体的な姿、形を市民の皆様にお示しをする重要な年と考えております。引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。それでは、大貝会長のご挨拶をいただき、議事に入っていきたいと思っております。

なお、本日の欠席のご連絡をいただいている方は、夏目副会長さん、鳳来の大谷委員さんのお二人でございます。それでは、お願いします。

(大貝会長)

皆様、明けましておめでとうございます。本年もまたよろしくお願いいたします。まだ あと何回か審議会がありますので、よろしくお願いします。

昨年 11 月 26 日から、ほぼ 1 ヶ月の 12 月 25 日までパブリックコメントを実施いたしました。その結果を事務局で取りまとめていただいておりますけれども、4 人の方からご意見をいただいております。後ほど報告があると思いますけれども、原案の修正もございますので、本日その回答の内容について、ご確認をいただきたいと思います。

それから 2 番目に、基本計画についてですが、前回 12 月の第 6 回の審議会で基本指標と財政ビジョン、それから施策の体系ということについてご審議をいただきました。本日はその施策を達成するための主な事業について、事業体系をお示しし、一部ではありますけれど、その施策について実際の基本計画に搭載する内容について、お示しをしたいという風に考えております。まだ、示されておりません財政計画以外の「行政経営ビジョン」それからまた、施策ごとの事業の内容についてですが、これについては今月末もう 1 度審議会を予定しておりますので、それまでに事務局でおまとめいただいて、次回の会議で一括して示していただくという形で、審議をお願いしたいと思います。今日を含めてまだあと 2・3 回、この会議をやらせていただくことになると思いますけれども、よろしくお願いします

ということで、本日の議事録署名の委員の方ですが、社会福祉協議会会長の藤原眞治様、よろしくお願いします。そして、もう 1 名、市の老人クラブ連合会会長の鈴木宏幸様、お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。それでは早速ですけれども、今日の次第の 3 番目、議事に入っていきたいと思います。(1)報告事項のパブリックコメントの実施結果について、まず事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

それでは、パブリックコメントの実施結果ということで私の方から、説明させていただきます。座って失礼します。先ほど会長さんの挨拶にもありましたように、11月26日から12月25日まで、「新城市総合計画 基本構想(案)」に対して、パブリックコメントを

行いました。その結果、4名の方から意見の提出がありました。そちらの意見の内容と市の考え方というものをまとめたものが、本日、お渡ししてある「新城市総合計画 基本構想(案)パブリックコメントまとめ」という資料です。

・・・・・以下、事務局の説明を一部省略・・・・・

これで、パブリックコメントの結果の説明を終わらせていただきますけども、こちらの パブリックコメントの結果の内容を、週明けぐらいに市のホームページ、本庁の企画課や 総合支所の地域振興課におきまして、皆さんに閲覧していただくようにしたいと思います。 以上です。

(大貝会長)

どうもありがとうございます。今のパブリックコメントの意見とそれに対する市の考え方、回答の説明をいただきました。何かご意見あるいはコメントなどあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。基本構想の表現そのものを一部、訂正する部分もございます。この辺について特にご意見を伺えればと思います。

(大谷委員)

今、パブリックコメントの話がありましたけど、今、ホームページに掲載するという話があったのですけど、それはそれとして良いと思うのですけど、実際には、ホームページを利用している人は、わずか数える程度しかいないと思うのですよ。できれば、こういうようなコメントにつきましては特集号みたいなものを組んでですね、一般住民にこういう意見があるよと、いうようなことを提供してあげると、次にそれがどうなってくるかということが出しやすくなると思いますので、ぜひそういうのを取り入れて、やってはどうかと思っております。

(事務局)

ただ今のご発言についてですが、実際、ホームページ以外の広報も大事だろうと思いますけれども、パブリックコメントを行う前に、公表はホームページなど、ここで公表しますということを先に明記して意見をもらっていますので、今後新しくやる場合にはそういうことも考えられますけれども、今回はここで公表しますということを、公表してからスタートしておりますので、ホームページと市役所企画課と総務課と総合支所の地域振興課に資料を置きたいと思います。

(大貝会長)

総合計画ができた後の段階でなんらかの、この総合計画を作っていくプロセスの中でこのようなコメントがあったということを、できるだけ広く周知していくというようなことは必要かなと思います。またそれは、後ほど検討していただくということですが。

(大谷委員)

私が今日言ったことは重要だと思うし、どっちかというとホームページを見る人は極わずか、人口の 1 割か 2 割だと思うし、それから市役所に来て閲覧するという方は極わずか

だと思いますので、やはりそういったことは、市をこれから盛り上げていく中では特に重要じゃないかと思います。今回はそういう方策を立てたというなら仕方がないと思いますけど、今後は、会長さんも言われたとおり何らかの方法で、そういう点があるよと聞かせていただけると非常に参考になると思います。以上です。

(大貝会長)

また事務局で検討していただけると思います。その他ございませんか。基本構想の中の表現の訂正について、それぞれいただいたパブリックコメントの意見というのは適切なというか、もっともな意見だと思います。それに対して、「新城市総合計画 基本構想(案) パブリックコメントまとめ」にある「番号 4」の意見中の最初から 6 番目にあたる「図 4 「市民参加」と「協働」の概念図の「市民」欄に「納税者」に位置づけを付け加えるべき。」というものと、13 番目の意見に対する回答として、8 ページにあるような修正をして、それから 15 番目の「投資事業」という表現を改めて「資産活用」という表現にする。具体的な修正についてはその 3 点ということで、よろしいでしょうか。「番号 4」の意見についてはそれぞれ基本構想の表現について、一つひとつ丁寧に意見がありまして、「番号 1」、「番号 2」、「番号 3」については具体的なアイデア、それから今後、市民のコンセンサスに則って具体的な施策を展開していく上での色々なアイデアをいただいて、それについての基本的な市の考え方は、「参考にさせていただきます」ということでした。よろしいでしょうか。

はい、特に今の内容についてご意見ないようですので、それではこのような形で、パブリックコメントの意見の内容とそれに対する市の考え方を、公表していくという形にさせていただきます。それでは続いて、議事の 2 番目、「(2)諮問事項 施策・事業体系について」まず、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは失礼いたします。お手元にお配りした資料の中に、横綴じで「第 1 次新城市総合計画 施策・事業体系」とある、表が続いている資料があると思います。前回の会議では、「基本計画(案)」の第 4 章で触れておりましたが、その時は施策の段階までお示ししております。施策が 6 4 個ありますというような、お話をさせていただいたかと思います。今日は新たに施策を達成するための事業ということで、表の右側の方になりますが、主な事業としまして、ここに 225 個の事業を掲載してあります。この中で一番右端の備考欄に「何々の再掲」というものがあります。この番号が「基本戦略」から「目標を達成するための事業」までの 5 桁の数字が付けてありまして、この再掲事業を除くと全部で 204の事業が今のところ載っているわけですが、まずは、この事業体系をご確認いただきたいと思います。

それから、先ほど会長さんからもお話がありましたように、この施策の一つひとつを基本計画に載せます施策ごとのシートの形にまとめるという作業を、今、急ピッチで進めておりますが、まだ今日の段階では、すべてをお示しするということには至っておりません。今日お示しするのは、皆さんのお手元にあります、表紙に写真が付いた綴りが3冊、ホッ

チキス止めのものがあるかと思いますが、その綴りの 1 枚目にあります写真の付いたページが、基本計画の掲載の仕方となります。2 枚目以降は事業の内容を示した実施計画のシートとなっていますが、この基本計画のページを、先ほどの施策・事業体系図に照らしながらご説明をさせていただきます。

・・・・・以下、事務局の説明を一部省略・・・・・

今日は3つの施策についてお示しをしましたが、こういったものが65施策並び、65枚のシートになるとご理解いただきたいと思います。今日はまだ、具体的な施策の内容ということではなく、事業名だけということになっておりますが、次回審議会には、こういったシートの形にすべて変えてお示しするように考えております。説明が少し長くなりましたが、以上でございます。よろしくお願いします。

(大貝会長)

ありがとうございました。今、施策の体系という横のホッチキス止めのものと、具体的な施策ごとの事業内容について、今日事務局から出てきたものは 3 つの施策についてですが、次回はこれが基本的に全部出てくるという予定ですが、いかがでしょうか。何かご意見あればお伺いしたいと思いますが。

今までの総合計画とはかなり様子が違うというか、非常に具体的な目標をできるだけ、 可能な限り掲げて示していくということで、それを 1 年ごとにチェックをしていくという ようなスタイルの基本計画の中身になっています。

もう1つは「市民協働指数」というもので、この事業に対してどういう形で取り組むか、 市民が主体なのか、行政が主体なのかといったことを、取り組みの主体を明確にしていく ということで、これまでにない、基本的には基本構想の考え方に沿った計画ということで 展開されています。どうでしょうか。

例えば、私自身の意見ですが、具体的な表現の方法としてこの「市民協働指数」の「」とか「」というものが、最終的にはこの数字の意味が、どこか事前に説明がないと分からないですね。その後の、次のページの具体的な実施計画の表の中には「市民協働指数、

、 市民主導」と書かれていますが、基本計画となる最初のページだけ見ると「 」というものが何なのか分からない。いかがでしょうか。何か細かいことでも。

(大谷委員)

それでは、少し細かいことになって申し訳ないですけれど、今、いろいろと施策がこうだというお話があったのですけれど、それはそれとして良いかと思うのですよ。それでは、こういうような目標が決まって、いろいろと意見も聞いたり、いろいろしてひとつにまとめていくよということでありますが、そうすると、こういった事業の成果発表だとかそういうものについては、どのような方法でやられていくのか。それを広報紙で特集号を組んだりして、事業の説明をこういうようにやるよとか、それで、事業の細かなものについてはどういう風な施策を立てて目標に近づけるとか、そういうことが必要になってくると思

うのですけれども、そこら辺のところはどのように進めるのか。ちょっと教えてほしいというのがひとつです。

それと、先ほどもちょっと私が申し上げましたように、今、新城の大部分についてはいるんな市の提言であるとか、今のパブリックコメントもそうですけど、非常に少ない。なぜかというと、なじまないという住民の意識があるんですね。できるだけそういうものを住民がなじむようにしてあげないとまずいと思うのですよ。横文字でパブリックコメントと言ったって、何のことだかほとんどの方が分からないよというふうに、僕は思うんですけど。僕自身が本当のパブリックコメントがどういうものかと聞かれたとき、全部は分からないと思いますので、そういう意味でただパブリックコメントがあれば良いということではなく、こういうものはこういう風になっているんだよ、ということを勉強になるようにしていかないと、いろんな事業が進んでくるとなかなか分かりにくいというか、難しいので、その辺はあまり横文字を使わないで、丁寧に住民に分かるようにしていただくのがいいんじゃないかなあという風に思います。その辺の考えをひとつよろしくお願いしたいと思います。

(大貝会長)

今、2点ほどありましたが。はい、お願いします。

(事務局)

最初のどういった形で評価等々を行っていこうかというお話ですが、ここにありますように、毎年度、成果指標に対する目標値というものを設けていますので、まずは目標数値の達成状況を確認するという作業があります。基本構想の第3章で、総合計画を推進するための組織として市民委員会を設けると述べていますが、最初の確認については、予算を執行します行政自身がまず達成状況を調査・記録をし、その後、市民委員会が進捗の状況をチェックすることになるかと思います。また、2点目として、市民の方への説明方法のお尋ねがありました。成果指標の書かれた施策・事業のシートは公表すると述べていますが、具体的にどういう公表の仕方が良いのか。その方法ついてはまだ、十分な検討をしておりませんけれども、今、考えられるものはホームページであるとか、広報紙ですとか、公共施設での閲覧等がまず思い浮かびますが、広報紙の場合はどうしても紙面が限られてしまいますので、どういった形が良いのかを今後、ご相談をさせていただきたいと思います。

基本的には行政が調査しまとめたものを、市民委員会に提案し、見ていただきます。施策を達成するための事業の実施については、執行する段階で事情が変わることも十分想定されますが、どうして事業が進んでいないのか、目標が達成されなかったのかというチェックがいろいろ行なわれる。また同時に、成果指標や目標値は常に公表されていますので、市民委員会の委員でなくても、多くの市民がそういった状況をきちんとチェックできるという体制をとっていきたいと思います。

(大貝会長)

そういうことでよろしいですか。基本構想の 3 章のところの「計画を推進するために」 について、基本構想の 31 ページのところに「2 計画の進捗管理」ということで、市民委 員会を設置して云々ということ、あと最後の「施策・事業シートの作成」ということが明記されていますので、これに沿って成果というものが公表されていく形になると思います。 そのほか、いかがでしょうか。具体的な施策・事業の内容については一部しか出ていないので、すべてを網羅されているわけではありませんけども、何か意見がありましたら。

(松本委員)

今、ホームページに掲載するとか、どこかに置いて見てもらうなど、何かいろいろ行政側から言われていますが、先ほどのパブリックコメントについても興味があるので、聞きたいのですが、4名の方から意見がありましたと、こういった形でパブリックコメントを行って、いったい何人の方がホームページを閲覧したのか。また、市役所などに置いてどのくらいの人が閲覧したのか、ということに興味があるのですけれど。また、それが少なかったら、今、委員さんの方から言われたみたいにやり方や方法を考えてほしいなと。少しでも多くの人に見てもらって、行動していくことが今回の総合計画であって、今までと違うということが、協働、市民と行政が協力するということで、今までにないことをやっていかなくてはならないということで、少しその辺を深く追求したいと思うのですが。

(大貝会長)

アクセス数なんていうのは分かりますか。

(事務局)

ホームページのアクセス数ですが、大きい段階では分かります。市はこれまでにパブリックコメントを数件やっておりまして、そこ全体へのアクセス数っていうのはたぶん分かると思うのですが、さらにその中の細かい部分、個々の案件へのアクセス数となると分かるかどうか、すぐにお答えできず申し訳ないと思います。あと総合支所での閲覧ですが、何人来たのかを把握するようにお願いしてありますので、実際来た人数は把握できると思います。ちなみに本件についての閲覧は、無しということでした。

(大貝会長)

市民協働社会という意味は、市民一人ひとりが常に関心を持って、広報紙、あるいはホームページでもいいですから、情報を得るというような市民意識というものが大切になってくると思います。まさに今日、具体的な事業が示されている中では、その辺を進めていくということが大事だと思います。

(松本委員)

今、言われたことにつきまして、どれだけの市民が市民意識を持っているのか。だめだったら、行政さんから言えば、発表しています、出してますだけで、そのあとが何もないのですよね。その辺が私は市民代表として、納得がいかないのですが。

(大貝会長)

この総合計画において今後、行政としてはそういうことを十分に心がけて、ということ だと思いますけれども。

(吉田委員)

便乗して発言ということになりますが、今、情報発信ということに関して話が出ました

けれども、基本構想につきまして、パブリックコメントを実施して、その意見が返ってきたと。そうしたら次は、実施計画としてこういうものをやっていくと、こういう節々で発信していくことが大切だと思いますね。事務局の方の発言、説明は大変分かりやすいので、そういう事務局の方の生の声での説明を文化会館とかで市民の方に伝えるということを企画したらどうかと思います。そうして、会場がいっぱいになったらすごく情報発信がなされたことになると思いますし、会場がガラガラならだめであるということで、さてどうしようかという次のステップを考えていただくということで、いろいろ取り組みながら、この総合計画を機能するところまで持っていけたらと思います。

(大貝会長)

ありがとうございます。ぜひ、事務局で今後の市民と行政が協働したまちづくりの取り 組みの一環として、総合計画の内容を市民に伝える何らかの取り組みを積極的に行ってい ただければと思います。はい、どうぞ。

(事務局)

今の意見に対して少しよろしいでしょうか。市役所としましてもなるべくこういったものは市民の方に見ていただきたいとは思っていますが、なかなかその方法がなく、最近ようやくインターネットというものが普及してきて、ホームページに載せることができるようになってきたので何とか広がってきたと思います。当然、総合計画を皆さんに知っていただきたいのですが、その方法を考えあぐねておりますので、今後、市民委員会、そちらの方にいきましたら、皆さんでそういったことを重点的に、さまざまなことを検討していただくなど、先ほど来、なかなか良い意見がありましたので、そういったことを今後検討していきたいと思います。また、ケーブルテレビ等もありますので、そういったものも検討の対象かなと思っております。ですので、なるべく市民の皆さんに内容を知っていただきたいという気持ちは当然こちらにもありまして、考えていますが、なかなか良い方法がないという状況です。また、何かご意見ありましたらお教えください。お願いします。

(大貝会長)

ということで、市としても何とかしていきたいということがあるかと思います。それでは、どうぞ。

(事務局)

先ほどパブリックコメントをはじめ、横文字が使われているという意見がございましたが、こういったことは議会の場でも話しが出まして、例えば、全戸に配布されております、今年の市の広報「ほのか 8月号」におきましては総合計画を作成していますよという記事、それから「市民意見提出手続き パブリックコメント」ということで総合計画に限らず、将来の実施計画でありますとか、今後の都市計画マスタープランというものでも、パブリックコメントは市民協働を実現する上で非常に重要なものですので、1ページを割いてパブリックコメントをやさしく解説しています。これによって、市の全戸に配布されているから周知しましたということは思っておりませんが、そういうことをしてなるべく市民協働、市民参加の行政をしていこうと思い、行っています。

(大貝会長)

はい、ありがとうございます。広報手段としてここにあるものがケーブルテレビを利用する、広報紙の発行などによって、そういったところで市の関心として総合計画の内容を市民に分かりやすく説明するということのようです。それでは、その他いかがでしょうか。ご意見があれば。

(大谷委員)

今、広報紙の話が出ましたけど、新城の広報は非常に字が小さいと思います。最近では 新聞でも字が大きくなりましたが、新城の人口の何%かにあたる方はお年寄りであって、 小さい文字は読みづらいので、似たようなことは書かず、重点的なことだけ書けばよい。 余分なことは書かなくても良く、必要なことは市民が絶対、市の方へ電話しますから、そ ういう風な短文で漫画チックに、絵を入れるとか、若い人が取っ付きやすいような文面に 変えていただかないと、広報に載せた、載せたと言っているだけで、それはいつまで経っ ても解決しない問題だと思います。内容をもっと分かりやすくしていただきたいというの かがひとつです。

それで、誰でも理解できる、お子さんだけでもこういうことが面白いよとか、市が総合 計画、10 年で計画をやるんだよということがあります。 今の小学校 1 年生の子が 10 年経 てば中学3年生になるんです。そういう風に自分たちが思っていたことをそこで、子ども の意見として言えば、市もいろいろ変わってくるという風になりますので、その辺のとこ ろを踏まえて、子ども用に作るなり、いろいろな意見を、やり方はいくらでもあると思う ので、そこのところを十分吟味していただきたいと。一括して広報紙として出して、それ だけだと今の状況では、何を読んでいるのか分かりません。それで私が今、たまたま区長 をやっていますから、住民の方に読んでくださいよとしょっちゅう書くのですが、僕も含 めて最近、若干読むようになりました。そうするとみんな苦情は字が小さいだとか、何が 書いてあるかさっぱり分からないだとか、そういう意見が大半ですから、そういうところ を重点的に改善していただかないと、あまり良くならないと思います。住民から意見を聞 き出すには、いろいろなものを投げかけて、挑戦をしてみることが必要だと思います。た だホームページに載せてあるよ、それでは済みませんから、なぜ載らないのか、なぜホー ムページを開かないのか、それで今の新城のホームページは実際に、ものすごく見づらい のです。僕らの方にも問い合わせがあって、僕も聞いたものですから分かったのですが、 やり方が難しく入っているので、ちょっと見にくかったり、いろいろしますから、その辺 も分かるようにしていただいて、誰でも見やすいようにしていただくと。それから今、子 どもでもホームページのようなものを見られるようになれば、ある程度子どもでも、いろ いろ出せるようにシステムを変えていただければ、意見も出てくると思いますので、よろ しくお願いします。

(大貝会長)

ありがとうございます。ご意見として伺って今後、具体的には市の方で検討していただきたいと思います。今の広報の話、情報発信の話でしたけど、それ以外のことについても

コメントか何かありましたら、お願いしたいと思いますが。いかがでしょうか。今日は午後3時からでしたので、まだ1時間くらいで、今までに比べると速いペースで審議が進んでいますが、次回すべての事業が網羅されているものになると思いますので、基本的には今日ご覧いただいたイメージの基本計画になると思います。どうでしょうか。

特になければ、若干時間的には早いですが、今日の審議会は終了させていただきたいと 思いますが。よろしいでしょうか。

それでは議事はこれで終了としまして、最後の「その他」としまして今後の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールですが、先ほど会長さんからお話いただきましたように、事務局で現在、作業を進めておりますので、次回の審議会では基本計画をすべてお示ししたいと考えております。基本計画の中身、行政改革ビジョンなど、また今日は 3 例をお示ししましたが、基本計画のシートをすべて作成し、事前に皆様方に郵送させていただいた上で開催したいと考えております。ですので、日時は 1 月末を予定していますが、場合によっては 2 月になるかもしれません。そのあたりを事務局では考えていますので、申し訳ありませんが日時については、作業の関係もありますので変更があるかもしれません。会長さんと相談した上、ご案内させていただきます。よろしくお願いします。

(大貝会長)

はい、ということで次回は1月末か、あるいは2月の初めぐらいということで予定させていただきます。また改めて、委員の皆さんへご連絡させていただきますのでよろしくお願いします。

はい、それではこれで本日の審議会を終了したいと思います。どうもご苦労様でした。

= 閉会 午後 4 時 05 分 =